

美幌町図書館雑誌スポンサー制度募集要項

(雑誌スポンサー制度募集の目的)

第1条 美幌町図書館（以下、「図書館」という。）で収集する雑誌の充実及び確保による住民サービスの向上と図書館サポートの仕組み作りを目的に、雑誌スポンサー制度の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

(スポンサー制度の内容)

第2条 スポンサー制度により購入した雑誌については、図書館ブラウジングコーナーの雑誌配架棚に設置し、雑誌新刊号のカバー表面にスポンサー名を、裏面に広告を掲載することができるものとする。

(スポンサーの募集時期)

第3条 スポンサーの募集については、毎年11月1日から11月30日までの期間とする。

ただし、年度途中での申込みについては随時受付するものとする。

2 スポンサーの募集は、町広報紙やホームページ、図書館だより、その他の方法で行うものとする。

(募集方法)

第4条 雑誌スポンサー申込書（第1号様式）に必要事項を記入押印（法人・団体の場合は代表印）し、広告内容（図案）及び、会社概要等（業種や営業活動が分かるもの）を添付して、町長へ提出するものとする。

(雑誌の選定)

第5条 スポンサーの希望者は、図書館で作成した雑誌リスト（別紙）の中から最大3誌まで選定して申し込むことができるものとする。なお、雑誌リスト以外の雑誌を選定することはできないものとする。ただし、同一雑誌に複数選定された場合は受付先着順とし、雑誌の配架場所は図書館が決定する。

(広告等の方法)

第6条 スポンサー表示及び、広告の表示位置並びに大きさについては、次のとおりとする。

(1) スポンサー名の表示は、雑誌カバーの表面とする。

ア 規格 縦5cm・横15cm以内、地色は白色、文字は黒色、ロゴマークも可能

イ 貼付位置 カバー表面カバーの底辺から6cm上部の中央

(2) 広告の掲示は、雑誌カバーの裏面とする。

ア 規格スポンサー雑誌の大きさによりA4判もしくはA5判以内とし、カバー内に収まる範囲とする。

イ 貼付位置カバー裏面（両面不可）

2 スポンサー名表示及び広告はスポンサーが作成するものとし、破損、汚損等のため、広告を修復する必要がある場合は、スポンサーが速やかに修復するものとする。

(雑誌の所有権)

第7条 雑誌スポンサー制度により購入した雑誌の所有権は、町に帰属するものとする。

(契約)

第8条 スポンサーを決定した時は、雑誌スポンサー決定通知書（第2号様式）により通知するとともに、速やかに覚書（第3号様式）を取り交わすものとする。

（広告掲載料の負担方法）

第9条 スポンサーは、広告掲載料を町長が発行する納入通知書により町に支払うものとする。

- 2 支払いは、一括払いとする。ただし、納付後に雑誌の価格等に変動が生じた場合であっても雑誌購入代金の追加徴収又は、返金を行わないものとする。
- 3 年度途中からスポンサーとなった場合については、当該雑誌の年間発行号数を当該年度末までの残りの発行号数の割合により負担するものとする。

【お申込み・お問合わせ先】

美幌町図書館

〒092-0051 美幌町字東1条北4丁目

電話 0152-73-3016 FAX 0152-73-0223